

【 石垣市緊急経済対策一時支援金 提出書類チェックシート 】 【申請者用】

【飲食店時短営業要請との直接取引事業者】

チェックシートは、申請者様で記入(チェック)し提出書類とあわせてご提出ください

法人名は個人事業主名		
提出書類		申請者 チェック
1. 新型コロナ影響緩和に係る域内産業の連関回復一時支援金 交付申請書兼請求書		<input type="checkbox"/>
2. 売上比較表の売上額等が確認できる帳簿等の写し 交付申請書の「4. 売上比較表」に記入した売上額を確認できる以下の①、②全て ※ 書類は、対象月の事業収入(売上)であること及び対象月の事業収入(売上)の合計額を確認できる資料を提出してください。(令和〇年〇月と明確に記載されている等) ①減少した月(令和3年1月、2月又は3月の任意に選択)を確認できる帳簿等の写し ②前年同月比又は前々年同月比で5%以上減少した売上額を確認できる帳簿等の写し		<input type="checkbox"/>
3. 石垣市内の店舗等の営業実態が確認できる書類の写し ①法令等で求められる営業に要する資格、免許、届出等の写し ②又は発行日より3ヵ月以内の法人登記簿謄本(現在事項証明書) ③上記①、②に該当しない業種は店舗賃料の支払い実績を証明する書類等の写し ④店舗外観、内観の写真 ⑤令和2年から令和3年1月7日までにおける取引している飲食店との継続した取引を示す書類(納品書・契約書等の写し)		<input type="checkbox"/>
4. 振込先口座の通帳の表紙及び通帳を開いた1・2ページ目の写し 口座番号及び名義人氏名(フリガナ含む)が確認できる箇所		<input type="checkbox"/>
5. 申請者確認書類の写し ・法人の場合：発行日より3ヶ月以内の登記簿謄本(現在事項証明書) ・個人事業主の場合：(顔写真掲載有りは、1点のみ。無しは、2点提出) 公的機関発行の運転免許証、パスポート、保険証等の写し ※ マイナンバーカード及び保険証の写しを提出される場合は、必ず「マイナンバー(個人番号)」及び「保険者番号」を黒塗りして提出すること		<input type="checkbox"/>
6. 確定申告書等の写し(事業収入があるか確認します) ・法人の場合：直近の法人税の確定申告書別表第一の控え(税務署の受付印があるものの写し1枚、電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚) ・個人事業主の場合：令和2年分の確定申告書第一表の控え(税務署の受付印があるものの写し1枚)又は電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚 上記以外については、市民税・県民税の申告書の写し		<input type="checkbox"/>